

令和8年度 栃木県作業療法士会研修参加費のご案内

平素は、当士会の活動に格別のご高配を賜り、深く感謝申し上げます。

本会では、法人収入との均衡を図った事業運営に努めるとともに、研修会参加費の適正化に向けた検討を進めております。こうした方針のもと、令和6年度に生じた余剰金を士会員へ還元するため、令和7年度においては当士会主催研修会の一部を無料として開催してまいりました。

令和7年度の事業運営においては、経費節減および業務の効率化を推進した結果、活動費に余剰金が生じております。また、令和8年度の事業計画および予算案の策定においては、年会費収入により各種事業の運営が可能となる見通しが立ちました。

これらを踏まえ、令和8年度は会費の減額に加え、当士会主催研修会の一部無料化を継続することといたしました。無料対象となる研修会については、各研修会の案内にて明記いたしますので、ご確認ください。

なお、教育部主催の現職者共通研修・選択研修および臨床実習指導者講習会につきましては、日本作業療法士協会の生涯教育制度・生涯学修制度に該当するため、参加費を徴収いたします。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

今年度も引き続き、士会員の「資質向上」「臨床力向上」に資する研修会の企画に努めてまいります。また、座談会等、会員同士の交流機会の充実も図ってまいります。多くの会員の皆様のご参加をお待ちしております。